

宣 言

我々は、まち、商店街の活力の源である中小小売店の繁栄、中心市街地の活性化への方途を探るとともに、地域経済の持続的な発展と人々の暮らしの豊かさを求め、ここに参集した。

我が国経済は、景気は一定の回復が見えるものの、中小企業や地域経済においてそれを実感するには程遠い状況にある。中でも、商店街・中小小売店は大型店舗の撤退による中心市街地の空洞化、個人消費の伸び悩み、居住人口の減少等の要因により、一段と深刻さを増している。

このような中において、改正まちづくり三法完全施行となり、中心市街地の活性化に向け本格的な活動が展開され始めており、その成果に大いに期待するものである。政府は、大型店等による地域貢献や社会的責任ガイドラインの遵守など、三法活用状況のフォローアップを速やかに開始すべきである。

しかし、まちづくり三法の改正だけでは、全国の中心市街地は賑わいを取り戻すことはできない。我々、商店街・中小小売店は、大型店、地域の住民、関係団体等と連携を密にして、地域社会の一員として「まちづくり」に積極的に取り組み、中心市街地の活性化をただ単に地域商業活性化の視点だけでなく、地域社会全体の問題として捉え、地域経済の活力増進に向け弛まぬ自助努力を行っていく所存である。

政府においては、地域経済の再生、まちづくり・商店街・地域経済の活性化に向け金融・財政・税制等のあらゆる施策を講じることを強く要望する。

1. コンパクトで賑わいあふれる「まちづくり」の実現を！

元気な個店なくして商店街の発展はなく、元気な商店街等なくして「まち」の賑わいはない。今後、本格的な人口減少、地方財政難の時代を迎え環境にも優しく、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりの実現を目指し、中心市街地活性化協議会等を中核として、コミュニティの維持等まちづくりに意欲的に取り組んでいる中小小売業者等への積極的な支援措置を要望する。

2. 地域経済の活性化に特段の支援を！

地域経済においては、地域産業の衰退、地方におけ

る財政難から都市と地方の格差が一層顕在化している。また産業構造等の違いにより地方間での格差も拡大しており、今やわが国経済にとって地域経済の建て直しは最大の課題である。

政府は地域経済の成長力を向上させ、地域経済の建て直しの実現に向け、地域の基幹産業である農林水産業や中小企業の活性化を推進する方策として、農林水産業者と商業者の連携による新たな事業活動への支援策を速やかに創設することを要望する。

加えて、地域が持続的に経済・社会活動を営む力の源泉となる新産業創出・新規企業の立地促進による雇用の拡大、中小企業の再生支援等により、地域が景気回復を実感できるよう財政・金融面等を含めきめ細かな支援体制の確立・拡充を強く要望する。

3. 消費税率の引き上げ絶対反対！

現在、各方面で「消費税率の引き上げ」が議論として持ち上がっているが、未だ景気回復の実感のない中小小売業者にとっては経営に多大な影響が及びかねず死活問題である。

まず、国民全体が景気回復を実感できる力強い持続的な成長に向けての政策運営、徹底した歳出の削減、行財政改革の断行が先決であり、安易に消費税率を引き上げないよう強く要望する。

以上が、本サミットの要望事項であるが、全国の中小小売商は、この厳しい経済の中、自らの店、商店街、まちの将来に大きな不安を抱いている。

元気で、輝きがあり・賑わいのある店、商店街、まちを取り戻すために、我々は自らを信じ、新たな発想のもと、地域と一体になり、目的完遂まで積極的に行動していかなければならない。

我々は、本日ここにコンパクトで賑わいあふれる「まちづくり」の実現をメインテーマに3つのスローガンを掲げた。幾多の障壁、困難があろうとも、この要望事項の実現に向け総力を挙げ邁進することを宣言する。

平成20年2月19日

第12回全国中小小売商サミット